

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和8(2026)年2月18日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「2月12日に警察署協議会連絡会に出席し、グループ協議では『交通事故抑止・交通安全対策』に参加したが、各委員が活発に発言し大変有意義であった。特に、『地域の安全・安心を守ってくれているのは交番・駐在所、警察署であり、第一線で活躍している職員の存在が本当に有り難い』との発言には、警察官一人一人の巡回連絡や交通違反取締りに従事する姿が岩手県警察に対する信頼、協力につながっているのだと強く感じた。第一線で活躍している警察官には、自分たちの働きが警察の期待と信頼を担っているとの自負や、誇りと使命感を大事にしていきたい。一方で、先日、神奈川県警で約2,700件の不適正な交通違反取締りが行われたとの報道がなされ、組織全体を揺るがす事態になっており、職員個々が警察官を志した初心を持ち続けることの大切さをより強く感じた。ぜひ、若い職員には警察署協議会連絡会の話とともに、初心を忘れないよう伝え続けていきたい。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

#### ○ 公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則に基づき公安委員会が別に定める事項について

警察本部から、「遺失・拾得物を管理するシステムについては、各都道府県警察で独自に整備したシステムを運用してきたところ、警察庁の警察共通基盤システム上に各都道府県警察が利用可能な『遺失物等情報管理業務システム』が整備・運用され、このシステムへの移行に伴い、電子情報処理組織を使用して申請できる手続が加わることから、同申請手続について規定した公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則第3条の規定に基づき、岩手県公安委員会のホームページにその旨を掲載し、県民への周知を図ろうとするものである。掲載内容は、公安委員会が別に定める事項の『公安委員会等に対して行われる申請等のうち、電子情報処理組織を使用して行うことができるもの（第3条関係）』に当該対象手続を追加掲載するもので、追加する手続は、遺失物法施行規則の規定に基づく、①施設占有者による提出書の提出、②指定を受けようとする施設占有者による申請書及び添付書類の提出、③保管物件届出書の提出、④物件売却届出

書の提出、⑤物件処分届出書の提出、⑥電磁的記録媒体提出票の提出の6手続きであり、ホームページへの掲載は警察庁システム利用開始日と同じ2月24日を予定している。」旨の説明があり、決裁した。

#### ○ 令和7年中における被疑者取調べ監督の実施状況について

警察本部から、「当県における令和7年中の被疑者取調べ件数は7,085件であり、前年比で905件減少した。不適正な取調べにつながる監督対象行為の発生はなかった。総務課取調べ監督室による巡察実施数は延べ48回であり、前年比で15回増加したが、これは、監督体制強化のため本年度から同室を総務課に移管・専従化したことが要因である。監督対象行為が行われた疑いがある場合に行う調査の実施件数は6件であり、前年比で4件減少した。調査の結果、いずれも監督対象行為に該当しないことが判明している。被疑者取調べ監督制度理解のための教養の実施は、新たな試みである出前教養のほか、例年行っているSA（択一式）テストを記名式に変更し受験率の向上を図るなど理解の深化を図った。」旨の報告があった。

##### 《 委員発言 》

「被疑者の取調べは事件解決に必要な不可欠な捜査方法と思う。監督制度を理解し、自信を持って適正な取調べが行えるよう、一層の指導教養に努めていただきたい。」

#### ○ 令和8年度組織改編の概要について

警察本部から、「令和8年度の組織改編は4つの柱で構成され、1つ目は『熊の出没による人身被害防止のための対応』であり、これは、地域住民の安全・安心を脅かす深刻な事態にある熊の人身被害等に対応するため、警備部機動隊の体制を増強するものである。2つ目は『先端技術の活用等による警察活動の高度化』であり、これは、ドローン運用や防犯カメラのリレー捜査など、警察活動の高度化推進のため、刑事部捜査支援分析課の体制を増強するものである。3つ目は『警戒の空白を生じさせないための組織運営に向けた、部門を超えたりソースの重点化による組織全体の抜本的強化』であり、これは、匿名・流動型犯罪対策強化のため、刑事部組織犯罪対策課に『匿名・流動型犯罪対策室』を新設するとともに、既存執行隊の枠にとられない複合的機能を有する直轄部隊として、交通部交通指導課に『交通部沿岸BT（バックアップチーム）』を新設するものである。4つ目は『能率的でメリハリのある組織運営による業務の合理化・効率化の推進』であり、これは、情報システムの活用拡大や効果的な運用の促進による警察活動の合理化・効率化の推進を図るため、警務部警務課デジタル化推進係を警務部情報管理課に移管の上、警務部情報管理課を警務部『デジタル技術企画課』に改称するとともに、捜査情報の効果的な活用のため、警務部情報管理課照会センターを刑事部捜査支援分析課へ移管するものである。」旨の報告があった。

## ○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和8年1月末現在）

警察本部から、「本年1月中の受理件数は4件であり、内容は、交通取締りに関するもの1件、交通事故・事故の捜査に関するもの1件、その他2件であった。また、1月中における処理件数は3件であった。」旨の報告があった。

## ○ 令和7年度2月補正予算概要について

警察本部から、「県議会2月定例会に追加提案される令和7年度2月補正予算の概要であるが、今年度予算措置されている事業について過不足の調整等を行うものであり、警察関係予算全体で5億4,230万円余の減額となっている。主な補正内容であるが、減額補正分については、『交番、駐在所建設事業費』、『交通安全施設整備事業費』、『給与費』いずれも予算の執行残額が見込まれるため、減額補正するものである。『給与費』は、欠員等による給料の減額や職員手当の実績見込み等の要因で減額とするものである。増額補正分については、警察署等修繕費及びNHK受信料未払分等について予算措置するものであり、このうち、警察署等修繕経費等の一部を令和8年度に繰り越して執行する予定である。」旨の報告があった。

## ○ 「令和8年全国優秀警察職員表彰」受賞者の決定等について

警察本部から、「令和8年全国優秀警察職員表彰の受賞者について、表彰審査委員会の候補者決定を経て警察庁に上申ししていたところ、1月26日に決定通知を受けたものである。本年の受賞者は警務部人財育成課術科指導補佐の吉田直也警部である。吉田警部は昭和60年4月に岩手県巡査を拝命し、勤続40年余のうち、多くを地域・警務部門で勤務し、特に、術科振興の貢献度は顕著であり、現在も術科指導の中核的存在として精力的に職務を遂行している。表彰式は令和8年3月9日に東京都内で執り行われる予定である。全国の受賞者は96名で、このうち、東北管区内の受賞者は6名となっている。なお、報道解禁日は表彰日であり、同日をもって報道機関に広報予定である。」旨の報告があった。

## ■個別会議

### ○ 警務課

警務課業務報告

### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

### ○ 会計課

NHK放送受信契約に係る未契約事案に関する対応状況についての報告

### ○ 人身安全少年課

ストーカー行為等の規制等に関する法律の改正に伴う関係規則の改正についての報告

### ○ 総務課

公安委員会あて苦情に係る調査結果及び処理結果の通知等についての説明、決裁